

地域における若者支援のための体制整備モデル事業

第1回中央企画委員会 議事概要

1. 日時 平成21年7月15日(水)13時~15時
2. 場所 虎ノ門パストラル 新館5階マグノリア
3. 出席者 資料 のとおり
4. 概要

これまでの取組状況と本年度の事業

内閣府から、本モデル事業及びその他内閣府の若者支援に関する取組状況について、説明を行った。

昨年度の事業報告

委託業者から、昨年度の事業について報告を行った。

各地域における達成したい状態・抱える問題

各地域の代表者から、各地域における若者について現状を説明した。

昨年度の事業成果を踏まえた今年度の展望について

宮本座長から昨年度の事業成果及び今年度の展望について、また、各中央企画委員から地域における現状を踏まえて、意見が出された。

(宮本座長から)

【地域からの報告を踏まえて】

- ・ 内閣府が何年もかけて検討してきた青少年支援が法律という形で確立した。しかし、実際に内実をつくっていくのは難しい。地域によって支援状況や意識に大きな違いがある。
- ・ 0歳から30代までの人たちを包括的な体制で支援していくのは大変なこと。やれることから取り組み、縦割り行政を打破して横の連携を形成していくべき。

【なぜユースアドバイザーが必要か】

- ・ 青少年が大人になるまでの道のりをサポートする、トータルに把握する視点と仕組みが必要。
- ・ ユースアドバイザーには色々な可能性がある。行政の担当者や専門相談員にとどまらず市民レベルまで広げるといってもあり得るだろう。
- ・ そもそもユースアドバイザーはボランティアではなく専門職であるべき。研修を重ねる中で高い専門性を維持するべきであると昨年度も総括した。
- ・ 養成講座については各地域の実情に合わせた形で実施されるのであろうが、包括的に支援するという考え方を浸透させてほしい。

【包括的な若者政策と若者支援施策】

- ・ 現状では地域によって温度差があるが、モデル事業を通じて、包括的であるということの重要性を認識する地域を広げていくことが大切。

【昨年度事業の成果】

- ・ 地域の中で顔のみえる関係ができたことで、組織間の壁を突破できるようになった。
- ・ 若者を包括的に支援するというコンセプトを共有できた。
- ・ 若者の実態というのは非常に総合的である。最も支援を必要とする若者は総合的な分野の課題を同時に抱えている。

【残された課題】

- ・ ユースアドバイザーとは単なる相談員ではなく、専門機関をつなげる役割を担っていると思う。ただその解釈については合意に達していない。各地でどのような人を養成したいのかが大事。
- ・ 支援対象者は、どこが中核機関となるのかにもよる。分野も年齢も幅広いので、ターゲットをある程度絞ってやっていくことが必要である。
- ・ 自治体が若者支援の仕組みを作っていく責任がある。自治体職員が若者の実態と支援の手法を理解することが必要。積極的に研修に参加していただきたい。
- ・ 学校と地域が連携することが非常に重要。
- ・ 困難を抱える青少年・若者を孤立させず社会へ参加させるためには、相談だけでは解決できない。単なる相談事業の仕組みづくりではない。研修事業の目的は相談員をつくることではない。

（各中央企画委員から）

- ・ 学校教育との連携の難しさが課題として指摘されていたが、医療をどう使うかも重要。包括的な支援を必要としている青少年の多くが精神障害的な側面を併せもっている。障害だからといって、支援が絶対に必要かどうかは一概に言えない。
- ・ 支援システムの中で、どうすれば地域の医療機関がうまく機能できるように開発していくかを各地域で検討していただきたい。若者たちのメンタルヘルスのレベルを評価せずに、いきなり支援と言っても空回りすることが多いだろう。
- ・ なぜ若い人を支援するのかについて合意が必要。これは、今後起こりうる社会問題の予防的な対策であり、最終的には社会システムをどう利用するかということに、当事者をどう誘導するかということ。
- ・ 学校を離れると、どこの誰が困っているのかわからないという問題がある。特別支援学校では卒業生のフォローができています。学校にいる間に若者本人に対して、どのような資源があり、そこに行くにはどうしたらよいのか（資源マップ）を伝えることが重要。

以 上